

農業用ハウスの構造強化対策について

最近多発する台風や大雪等の災害による農業用ハウスの被害防止対策として
農業用ハウスの補強や防風ネット等の設置等することで下記のような効果があります。

1. 筋交い直管による補強(耐力 20%程度向上)
2. タイバー及び斜材でX型による補強
3. 根がらみによる補強(耐力が 10%程度向上)
4. 中柱による補強(3m間隔に設置すると耐力が 25 kg/m²向上)
5. 各部(妻面、側面、水平方向、桁方向等)の有効な補強
6. その他(強風対策等)の補強

◎農業用ハウス強靱化緊急対策事業

台風や大雪対策に有効な補強の取り組みであれば支援の対象になります。

農業用ハウスを補強するパイプ等の資材費や、施工を業者が行う場合の経費等が
補助対象となります。(補助率 1/2) ※農業者個人で取り組んだ場合も支援対象。

★取組対象となるハウスの要件

- ① 今後 10 年以上の利用が見込まれること。
- ② 園芸施設共済または民間の建物共済や損害保険等に参加すること。
(パイプや被覆材の交換、ハウスの新設や建替えは対象外。)

※令和 2 年度事業申込 10 月末まで、詳細は担い手支援課TACまで問合せください。



防風ネットの設置



ハウスの補強

※令和 2 年度用生産資材の予約注文書が配布になっております。

次年度の生産計画を確認し、種籾・資材予約申し込みを忘れずにお願いいたします。

